

## 平成 29 年第 1 2 回北広島町教育委員会会議 【概要】

招集年月日 平成 29 年 1 2 月 2 0 日（水）

招集場所 北広島町役場 3 階教育長室

開会（閉会） 午後 4 時（午後 5 時）

[出席者]

教育長 池田 庄策

応招委員 菅川 知由 益田 英樹 甲斐 徳子

欠席委員 長田 克司

会議録署名者 益田 英樹

出席事務局職員 学校教育課長 石坪 隆雄

生涯学習課長 西村 豊

学校教育課学校総務係長 渡邊 雪美

傍聴者 なし

日程第 1 会議録署名者の指名 益田 委員

日程第 2 報 告

教育長、学校教育課長、生涯学習課長

日程第 3 議 事

議案第 14 号 北広島町就学児童・生徒学用品費支給要綱について（告示第 3 号）

議案第 15 号 北広島町幼稚園第 2 子以降就園補助金交付要綱について（訓令第 6 号）

議案第 16 号 北広島町社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則について（規則第 2 号）

議案第 17 号 平成 29 年度通学区域弾力化制度による学校選択希望・重複学区について

日程第 4 その他

〈議事録〉

日程第 1 会議録署名者の指名

益田教育委員を議事録署名者に指名した。

日程第 2 報 告

教育長、学校教育課長、生涯学習課長から 1 2 月の報告、1 月の予定等について報告を受けた

日程第 3 議 事

○議案第 14 号 北広島町就学児童・生徒学用品費支給要綱について（告示第 3 号）

新入学児童生徒学用品費を新入学前年度に支給する改正案は、原案通り可決した。

○議案第 15 号 北広島町幼稚園第 2 子以降就園補助金交付要綱について（訓令第 6 号）

保育所との整合性を図るために、第1子の適用範囲を18歳まで拡大する要綱改正については、原案通り可決した。

○議案第16号 北広島町社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則について（規則第2号）

社会教育指導員の休暇に関する制度を設けることについて、原案の通り可決した。

○議案第17号 平成29年度通学区域弾力化制度による学校選択希望・重複学区について

平成30年度新入学児童生徒等の、通学区域弾力化希望申請書の提出状況、また重複学区の学校選択書提出状況について説明を受ける。

日程第4 その他 なし